

「クリーンセンター館野第一期最終処分場跡地における太陽光発電事業」
 発電事業者公募要領等に関する質問に対する回答について

	質 問	回 答
1	・参加申込書及び企画提案書も提出予定ですが、諸事情により提案が難しくなった際は提出後でも辞退することは可能でしょうか。	可能です。辞退される場合は、任意の様式で辞退届を下記アドレスまで提出ください。 Mail:kankyo@city.tsubame.lg.jp
2	・現地調査を行う際に、当該予定地にてドローンを使用することは可能でしょうか。	可能です。ただし、第二期最終処分場が稼働中ですので、使用にあたっては事前に施設を所管する燕・弥彦総合事務組合との協議が必要となります。
3	・「事業計画書」の「発電電力の供給計画」ですが、提案時点で小売り電気事業者及び供給予定先についてまでの明記は必須でしょうか。	本公募では、発電電力を燕市内に供給することを基本としています。事業計画書への明記は必須ではありませんが、地域への貢献など選定委員会における評価の項目になります。
4	・「事業計画書」の「収支計画」ですが、賃料は無償貸与の為収支計画には入らないと存じます。そのうえで、「事業収益からの寄付提案」等による燕市の収支計画を盛り込むということでしょうか。	施設稼働年度から 15 年間の発電事業の収支計画を提出ください。事業提案の中で、寄附等発電事業の事業収支に係る提案をする場合は、収支計画に盛り込んでください。
5	・経済産業省の「令和 4 年度 需要家主導による太陽光発電導入促進補助金」を使用する想定での提案でもよろしいでしょうか。その際、合計 2 MW 以上の新設設備が必要となる為、当該予定地以外の案件との複合で補助金申請をすることは可能でしょうか。	事業提案にあたりご質問の補助金に関わらず、補助金を活用することを想定した提案は可能です。 公募要領に沿う提案であれば、可能です。
6	・当該予定地は、既に北陸電力への系統連系の確認は取れているのでしょうか	公募要領「10 その他 (5)」のとおりです。公募にあたり、電力会社との協議などは行っておりません。 なお、系統連系の字に誤りがありましたので公募要領を修正しました。 誤「携」→正「系」